



みんなで支え合いながら「福祉の町づくり」

令和7年度
事業計画

社会福祉協議会は「町民が寄り添い、支え合う町づくり」の実現を目指し、事業を力強く確実に実践いたします！

基本方針

近年、世帯規模の縮小化や単身世帯の増加など社会構造の変化が進み、人々の生活に対する意識やスタイルが変化してきています。そのような中、地域生活課題はさらに複雑・多様化しています。本会では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、関係機関と連携をはかりながら、地域住民自らが主体的に参画し、地域課題を解決する「地域共生社会」の実現に向けて、継続的に取り組んでいきます。

- 1 地域住民自らが主体的に参画し、地域課題を解決する「地域共生社会」の実現に取り組む
- 2 生活に困窮する方の継続的な支援を強化する
- 3 本会が有する責務と事業の採算性のバランスを考慮した運営を行う
- 4 法令遵守の徹底、危機管理の強化、職員の意識改革と資質を向上させる



夏休み子どもボランティア体験
(ボランティアセンター事業・
給食サービス事業)



みかん狩り
(就労継続支援事業所たんぽぽ)

重点事項

- 1 地域福祉活動計画の基本目標として掲げる『町民の「思い」・「活動」を地域福祉に活かす』、『住民同士が交流し、助け合い、支え合う地域をつくる』、『町民の安全で安心した暮らしのためのまちをつくる』を意識し、積極的に地域福祉活動を実践する
- 2 地域福祉活動の情報を発信し、「住民主体の地域福祉を推進する組織」を担う本会の存在意義を周知する
- 3 住民が地域で自立した生活を続けられるよう、地域課題の把握、具体的に支援する事業内容等を、協議体や行政と連携し、生活支援体制の整備をはかる
- 4 様々な災害に対応し、「安全」と「一時的な生活場所」を確保する福祉避難所の運営をはかるため、開設訓練、避難場所への移動支援の訓練等を実施し、防災力を強化する
- 5 収入の減少から財政状況が不安定となり、厳しい運営が見込まれる介護保険事業・障害福祉サービス事業の採算状況やサービス提供状況を常に把握し、的確な経営判断のもと安定した運営に努める
- 6 災害や感染症のまん延等が発生した際に活用する「事業継続計画 (BCP)」の見直しを行う



地域福祉事業



- 広報及びホームページによる福祉意識の高揚
- 「人と人とのふれあいの場」・「協働の場」の構築
- 災害救援活動・避難移動支援活動事業の実施
- 食料等配布事業
- 要支援者探索活動事業
- 在宅福祉移送サービス事業
- 長寿会活動の促進と充実
- ボランティア連絡協議会活動の促進と充実
- 生活福祉資金貸付事業
- 車椅子貸出事業
- 福祉車両貸出事業
- 群馬県ふくし総合相談支援事業
- 評議員会及び理事会の開催
- 評議員選任・解任委員会の開催
- 職員研修会の開催
- 共同募金事業
 - 赤い羽根募金運動の実施
 - 歳末たすけあい募金運動の実施
 - 事務局の運営